

# 県 土 整 備 部

## I 安全・安心のくらし さが

### I—I 防災・減災・県土保全

#### 1 建築物の耐震化の推進（建築指導費）

##### ① 事業の目的

- 平成 30 年度までに耐震診断義務化建築物（大規模建築物）の耐震化率を 70%にするため、市町と連携しながら補強設計及び耐震改修工事の補助事業を実施する。
- 平成 30 年度までに定期報告対象建築物の定期報告書提出率を 89%にするため、特殊建築物等定期報告制度講習会を開催し、建築物の防火性能や耐震性能等の適正な維持・保全を図る。
- 平成 30 年度までに住宅の耐震診断補助の利用実績件数（累計）を 2,300 件にするため、市町と連携しながら耐震診断の補助事業を実施する。

##### ② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28 年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> 住宅・建築物安全ストック形成事業	(21,544) 11,006	耐震診断補助 ・住宅 40 件 補強設計補助 ・大規模建築物 4 件	(28,447) 16,542	耐震診断補助 ・大規模建築物 9 件
建築基準法施行事務	(35,211) 33,800	定期的な調査・点検等 を行う意義や耐震化の 重要性を啓発するため の特殊建築物等定期報 告制度講習会（年 2 回 実施）	(31,162) 27,094	定期的な調査・点検等 を行う意義や耐震化の 重要性を啓発するため の特殊建築物等定期報 告制度講習会（年 1 回、 27 年から実施）

##### ③ 事業の成果

- 「耐震診断義務化建築物（大規模建築物）の耐震化率の目標（平成 28 年度の目標数値等）」を目指して補強設計及び耐震改修工事の補助事業に取り組んだ結果、その数値が 56% となり、平成 28 年度の目標である 55% が達成された。
- 「定期報告対象建築物の定期報告書提出率の目標（平成 28 年度の目標数値等）」を目指して特殊建築物等定期報告制度講習会を 2 回開催し啓発に努めたものの、その数値は 85% に留まり、平成 28 年度の目標である 87% は達成できなかった。
- 「住宅の耐震診断補助の利用実績件数（平成 28 年度の目標数値等）」を目指して、市町と連携しながら耐震診断の補助事業を実施したが、補正予算による年度後半からの嵩上げ補助ということもあり、その補助件数は 40 件に留まり、平成 28 年度の目標である 200 件は達成できなかった。

#### ④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
大規模建築物の耐震診断実施状況	%	(100) 100	(ー)	(ー)	(ー)
大規模建築物の耐震化率	%	(ー)	(55) 56	(60)	(70)
定期報告書の提出状況	%	(86) 85	(87) 85	(88)	(89)
住宅の耐震診断補助の利用実績件数（累計）	件	(ー)	(200) 40	(900)	(2,300)

#### ⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

##### ＜現状・課題＞

- 平成7年1月に発生し甚大な被害をもたらした阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、国は「耐震改修促進法」を制定し、建築物の耐震化に取り組んできた。

本県においても、地震による建築物の倒壊から県民の安全を確保するため、建築物の耐震性向上に関する総合的な施策の基本となる「佐賀県耐震改修促進計画」を策定のうえ、建築物の耐震化を推進してきた。

しかしながら、平成28年4月に発生した熊本地震の被災地においては、古い木造住宅や防災拠点となる庁舎等も大きな被害を受け、発災後の対応にも支障をきたした。

このようなことから、平成28年の「佐賀県耐震改修促進計画」の改定の際に、大規模地震発生時の被害軽減のため、住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化による「地震被害の低減」、及び、防災上重要な施設や緊急輸送道路の通行を妨げる恐れのある建築物の耐震化による「発災後の対応の円滑化」の二つの基本方針を定め、建築物の耐震化を推進している。

- 「住宅」については、これまで、県や市町の公報等を活用した耐震化の重要性に関する情報の提供や、建物所有者への耐震診断費用への補助を市町と連携のうえ実施してきたが、熊本地震からの時間の経過に伴い、耐震化に関する問い合わせも減ってきており、改めて県民の地震に対する意識の向上、及び、建築物の耐震化の円滑な実施に必要な専門技術者の育成を行う必要がある。
- 「大規模建築物」については、建物所有者への啓発や耐震診断費に対する補助を市町と連携のうえ実施したことより、平成27年度目標の100%を達成することができたが、今後は、耐震診断の結果、耐震対策が必要と判定された建築物の耐震化を速やかに進める必要がある。
- 「防災拠点建築物」や緊急輸送道路等沿いの「沿道建築物」について早急に耐震化を促進する必要がある。
- 建築基準法では、特殊な用途で一定規模以上の建築物については、防火や耐震に関する性能を適切に維持・保全するため、定期的に点検を行い、その結果を報告することが規定されている。

このため、適切な維持・保全の実施、及び、結果の報告率の向上を目的として、平成27年度(1回)、28年度(2回)にかけて、調査・点検等を行う意義や耐震化の重要性の啓発等に係る講習会を実施したところ、提出率は84.6%(H26末)→85.4%(H28末)と向上したものの、目標であ

る 87% には到達せず、さらなる制度周知を行う必要がある。

#### <要因分析>

- ・ 佐賀県ではこれまで大きな地震が少なかったことから、地震対策についての県民の意識がまだまだ低く、耐震診断や耐震改修にかかる自己負担を軽減するための「住宅」の耐震診断に対する補助制度を設けた市町が 9 市町のみ(平成 29 年 4 月 1 日現在 17 市町まで拡大)に留まっている。また、耐震化を支援する環境整備や建築物の耐震化の円滑な実施に必要な専門技術者も不足している。
- ・ 「大規模建築物」の耐震改修には多大な費用を要するため、工事期間中の営業損失等、経営上の検討課題も多く、耐震化に向けた意思決定に時間を要している。
- ・ 「防災拠点建築物」は、平成 25 年の法改正で耐震診断の義務化が可能であるが、熊本地震の被災地では多くの防災拠点建築物にも被害が生じていることから、義務化対象建築物の追加を行った。
- ・ 「沿道建築物」は、平成 25 年の法改正で耐震診断の義務化が可能であるが、熊本地震の被災地では地震による建築物の倒壊が緊急車輛の通行と住民の避難の妨げになったことや防災拠点建築物の見直しに伴い緊急輸送道路が変更されたことにより、義務化対象建築物の追加を行う必要がある。
- ・ 建物所有者に対し、建築物の防火性能や耐震性能等の維持・保全を図るための定期報告制度の周知が不足している。

#### <対応方針>

- ・ 熊本地震で県民の耐震化への関心が高まっているこの機会に、「住宅」の「耐震診断補助制度の拡充」や「耐震改修補助制度の創設」を行うとともに、県民の意識を持続させるため、住宅・建築物の耐震化の重要性を認識してもらうための講習会等（建物所有者への戸別訪問、専門技術者の育成、出前講座、定期報告制度講習会、沿道建築物の所有者への説明会）の開催を積極的に行い耐震化を促進する。
- ・ 「大規模建築物」については、平成 27 年度に耐震診断がすべて完了したことから、今後は国の補助制度を活用しながら、市町と連携して耐震改修工事に対する支援を行う。
- ・ 「防災拠点建築物」については、耐震診断の義務化（平成 28 年度末に義務化済）により、今年度末までに耐震診断結果の報告を促す。
- ・ 「沿道建築物」については、事前周知を十分に行ったうえで、耐震診断の義務化を早急に行うとともに、国の補助制度を活用し、市町と連携して建物所有者が耐震診断や改修工事を行う際に負担軽減を図る環境整備を行う。
- ・ 定期報告未提出の建物所有者に対し、文書による督促に加え、直接訪問等を行うことにより、定期報告制度の周知及び報告の徹底を行う。

## 2 治水対策の推進（河川総務費、河川改良費、水防費）

### ① 事業の目的

- ・ 安全で安心して暮らせる県土づくりの構築のため、平成30年度までに事業実施河川の整備率を63.3%にすることを目標として、河川改修を推進する。

\*事業実施河川の整備率：河川改修が必要な区間のうち、事業を実施している区間の河川延長に占める改修済み区間の延長

- ・ 水防活動や、適切な市町の避難判断及び県民の避難行動に資するため、水防テレメータシステムの機器更新・整備を推進し、水防情報の円滑な収集・伝達を図る。

### ② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
直轄河川改修事業	(438,063) 438,062	直轄河川事業負担金 筑後川(早津江川高潮対策など) 六角川(福富地区高潮対策など) 嘉瀬川(徳万地区堤防強化など) 松浦川(徳島川築堤など)	(529,837) 529,528	直轄河川事業負担金 筑後川(早津江川高潮対策など) 六角川(牛津川河道掘削など) 嘉瀬川(下流部堤防拡幅など) 松浦川(黒川河川改修など)
直轄河川改修事業 経済対策)	(140,000) 140,000	直轄河川事業負担金 筑後川(江口地区天端保護など) 六角川(三王崎地区天端保護など) 嘉瀬川(鍋島地区裏法尻補強など) 松浦川(山本地区裏法尻補強など)	—	—
河川整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	(5,016,150) 3,753,151		(4,855,000) 2,517,366	
広域河川改修事業等	(4,478,242) 3,453,352	広域河川改修等 佐賀江川など 22 河川	(4,522,709) 2,327,483	広域河川改修等 佐賀江川など 22 河川
地震・高潮対策河川事業	(12,710) 11,068	高潮対策 浜川	(12,210) 2,000	高潮対策 浜川
特定構造物改築事業	(525,198) 288,730	機器の修繕・更新 八田江排水機場 他 1 排水機場	(320,081) 187,883	機器の修繕・更新 八田江排水機場 他 1 排水機場
河川整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金) (経済対策)	(1,529,600) 321,059		—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
広域河川改修事業等（経済対策）	(1,433,400) 321,059	広域河川改修等 佐賀江川など14河川	—	—
	(96,200) 0	—	—	—
河川局部改築	(775,592) 617,192	河川局部改築 福所江など2河川	(770,570) 529,597	河川局部改築 谷口川など8河川
水防情報施設整備事業	(143,783) 137,709	水防情報設備の保守 点検 水防情報施設の更新 観測局 51箇所	(219,861) 204,078	水防情報設備の保守 点検 水防情報施設の更新 観測局 58箇所
河川総合開発直轄事業負担金 (城原川ダム建設事業)	(17,562) 17,562	実施計画調査 (総事業費) 75,083千円 (うち県負担金) 17,562千円	(17,508) 17,508	実施計画調査 (総事業費) 77,112千円 (うち県負担金) 17,508千円
河川調査	(81,947) 54,890	河川整備基本方針、 整備計画の検討 ・松浦川水系下流圏域 ・浜川水系 ・川づくり委員会 開催費 水位観測調査 ・嘉瀬川水系	(91,059) 41,629	河川整備基本方針、 整備計画の検討 ・六角川水系本川圏域 ・松浦川水系徳須恵川 圏域 ・福所江水系など 5水系 ・川づくり委員会 開催費 水位観測調査 ・嘉瀬川水系

### ③ 事業の成果

- 「事業実施河川の整備率を平成28年度までに60.3%」を目指して河川改修に取り組んだ結果、その整備率が61.7%となり目標を達成した。
- 水防テレメータシステムの機器更新・整備を行い、水防情報の円滑な収集・伝達が図られた。
- 河川整備基本方針及び整備計画の検討により、従来の治水・利水に加えて、自然環境や親水を考慮した河川整備の方向性・指針が明確になり、今後の河川整備に有効に利活用できることとなった。
- 多布施川の水量を管理し関係者と情報を共有することにより、効率的な水利用を図ることが可能となり、嘉瀬川水系の水利用の安定化に寄与できた。

- 八田江排水機場他 1箇所については、特定構造物改築事業により、機器の修繕・更新を行い、施設の機能維持が図られた。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
事業実施河川の整備率	% km	(58.8) 60.3 (78.3) 80.3	(60.3) 61.7 (80.3) 82.2	(61.8) (82.3)	(63.3) (84.3)
長寿命化計画の策定状況	施設 (排水機場 水門)	(39) 39			
	施設 (ダム)		(13)		—

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- 計画的な予算執行により県の堤防整備等の目標は達成したところであるが、近年の頻発する豪雨を踏まえると更なる整備の進捗が望まれる。また、国管理河川の改修事業についても概ね計画どおりに進捗しているところであるが、その影響は大きいことから、更なる進捗が望まれる。
- 排水機場等は計画どおり平成 28 年度に長寿命化計画策定を完了し、計画に基づく維持管理に着手したところであるが、ダムについては計画に対し遅れが生じている。また、施設操作の簡素化・省力化については、他県の事例を収集したが、課題が多く検討が進んでいない。
- 水防災意識社会再構築に向けて、住民自らリスクを察知し主体的に避難行動ができるよう、住民目線のソフト対策として想定される最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の作成や情報提供手段の多様化に対応した取組、意識啓発のための広報・説明会・合同巡視や水防情報システムの改良、河川水位情報標識設置等を進めている。

<要因分析>

- 河川整備には、多くの費用と地元の協力が不可欠であるとともに、治水上の安全を確保しながら施工する必要があるため、期間を要している。
- ダムの長寿命化計画策定については目標達成に必要な予算の確保ができなかったため、補正予算により増額を図ったところであるが、年度中の完了までには至らなかった。また、施設操作の簡素化・省力化については、他県でも先行し取り組んでいる事例が少なく、十分な検討ができなかつた。
- ソフト対策については、ニーズや情報提供手段の技術的動向も踏まえ、できるものから順次取り組みを行っている。

<対応方針>

- ・ 河川整備の効果を早期に発現できるよう、予算の重点化や暫定計画などの改修の進め方を検討するとともに、直轄事業の早期整備について引き続き国に働きかける。
- ・ 必要な予算を確保し、ダムの長寿命化計画の早期策定と計画に基づく維持管理を行い、適切な維持管理及びコスト削減への取り組みなどを進める。また、施設更新の際の操作の簡素化・省力化や業務委託による合理化などの検討を進める。
- ・ 住民が主体的に避難行動ができるよう、関係機関と連携しながら、想定される最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表、水防情報システムの改良など住民目線のソフト対策を進める。

### 3 土砂災害防止対策の推進（砂防費）

#### ① 事業の目的

- ・ 土砂災害から生命と財産が守れるよう、平成 30 年度までに土砂災害防止施設の整備を 27.7% にするため、土砂災害防止工事を実施する。
- ・ 高齢化など現代の社会情勢を踏まえ、要配慮者利用施設のうち 24 時間滞在型の重要施設について、平成 30 年度までに 63.4% にするために重点的に土砂災害防止施設を整備する。
- ・ また、土砂災害のおそれのある地域であることを住民が認識し、住民の避難行動につながるよう平成 30 年度までに土砂災害警戒区域の指定を 90.0% にするため、また、要配慮者利用施設については平成 28 年度までに 100% にするためにソフト対策に取り組む。
- ・ さらに、安全な避難場所の確保等避難体制の充実・強化が必要であることから、市町に対し、平成 30 年度までにハザードマップ作成支援を 90.0% にするために積極的に支援を行う。

#### ② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
砂防施設等整備交付金事業（社会资本整備総合交付金）	(2,305,539) 1,586,967		(3,107,410) 2,157,318	
砂防事業	(725,247) 494,112	堰堤工 28 基 渓流保全工 1 基	(1,040,553) 777,245	堰堤工 23 基 渓流保全工 1 基
地すべり事業	(63,340) 54,192	抑制工 3 地区	(41,510) 20,670	調査観測他 2 地区
急傾斜地崩壊対策事業	(127,590) 92,940	擁壁工他 4 地区	(172,268) 139,038	擁壁工他 4 地区
砂防情報相互通報システム整備事業	—	—	—	—
砂防調査	(1,099,668) 843,108	土砂法区域指定 調査	(1,674,027) 1,081,477	土砂法区域指定 調査
砂防施設等緊急改築事業	(289,694) 102,614	地すべり防止施設 2 圈域	(179,052) 138,888	地すべり防止施設 2 圈域
砂防施設等整備交付金事業（社会资本整備総合交付金）（経済対策）	(630,400) 119,816		—	
砂防事業（経済対策）	(373,600) 69,164	堰堤工 7 基 渓流保全工 1 基	—	—
地すべり事業（経済対策）	(154,400) 34,700	抑制工 2 地区	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
砂防調査（経済対策）	(102,400) 15,952	土砂法区域指定 調査	—	—
砂防施設等整備交付金事 業（地域自主戦略交付金）	—	—	—	—
砂防事業	—	—	—	—

### ③ 事業の成果

- 「土砂災害防止施設の整備目標（平成 28 年度までに 27.3%）」を目指して土砂災害防止施設工事の事業に取り組んだが、地元調整や国との協議に時間を見たことから、その数値は 27.1%にとどまり、目標を達成できなかった。
- 「要配慮者利用施設における土砂災害防止工事の整備目標（平成 28 年度までに 52.1%）」を目指して土砂災害防止工事の事業に取り組んだが、地元調整や国との協議に時間を見たことから、その数値は 49.3%にとどまり、目標を達成できなかった。
- 「土砂災害警戒区域等の指定目標（平成 28 年度までに 61.5%）」を目指して砂防調査の事業に取り組んだ結果、その数値が 76.0%となり、目標を達成した。
- 「要配慮者利用施設における土砂災害警戒区域等の指定目標（平成 28 年度までに 100.0%）」を目指して砂防調査の事業に取り組んだが、平成 28 年度から取り組んだ区域は、基礎調査に時間を要し、年度内に区域指定に至らなかったことから、その数値は 75.4%にとどまり、目標を達成できなかった。
- 「土砂災害警戒区域等指定箇所におけるハザードマップ作成支援の目標（平成 28 年度までに 61.5%）を目指して砂防調査の事業に取り組んだ結果、その数値は 91.7%となり、目標を達成した。

### ④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
土砂災害防止施設の整備状況	% 施設	(27.1) 27.0 (979) 974	(27.3) 27.1 (986) 978	(27.5) (993)	(27.7) (1,000)
要配慮者利用施設における土 砂災害防止工事の整備状況	% 施設	(49.3) 49.3 (35) 35	(52.1) 49.3 (37) 35	(57.7) (41)	(63.4) (45)

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
土砂災害警戒区域等の指定状況	% 箇所	(47.4) 52.3 (5,400) 5,961	(61.5) 76.0 (7,000) 8,660	(75.5) (8,600)	(90.0) (10,200)
要配慮者利用施設における土砂災害警戒区域等の指定状況	% 施設	(81.9) 71.2 (230) 200	(100.0) 75.4 (281) 212		
土砂災害警戒区域等指定箇所におけるハザードマップ作成支援状況	% 箇所	(47.4) 69.1 (5,400) 7,876	(61.5) 91.7 (7,000) 10,443	(75.5) (8,600)	(90.0) (10,200)

## ⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

### <現状・課題>

- ・ 土砂災害のおそれのある土砂災害危険箇所の土砂災害防止施設の整備については、整備率が平成 28 年度末で 27% と、まだ、多くの要対策箇所が残っており、更なる整備を進める必要がある。また、既存の砂防施設を適切に維持管理する必要がある。
- ・ ハード整備には、多大な時間と費用がかかるため、土砂災害から県民の生命・身体を守るために、土砂災害防止施設を整備するハード対策を進めるとともに、住民の避難行動につなげるためのソフト対策が一体となった取組が必要である。ソフト対策は概ね計画通りに進んでおり、引き続き土砂災害警戒区域等の指定や市町のハザードマップ作成支援を進める必要がある。

### <要因分析>

- ・ 土砂災害対策工事には、多大な費用を要する。また、国との協議に時間を要したことや用地交渉の難航、予算の制約等により事業進捗が図れず目標達成に至らなかった。既存施設の維持管理については、長寿命化計画を平成 29 年度に策定完了の予定である。
- ・ 近年の自然災害を鑑み、地域住民が土砂災害の危険性を認識し、警戒避難体制の向上につながるよう、土砂災害警戒区域等の指定などのソフト対策を重点的に進めた結果、概ね目標を達成した。

### <対応方針>

- ・ ハード対策については、広島市の土砂災害や熊本地震による被災状況を見て早期整備の必要性を再認識しており、今後は遅れているハード対策について、国に対して提案活動を通して整備の必要性を訴え、予算の確保に取り組んでいく。また、工事の実施には地元の理解と協力が不可欠であるため、事業の必要性、緊急性、効果について分かりやすく丁寧に説明を行い事業の進捗を図る。既存施設の維持管理については、長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理を行う。

- ・ ソフト対策については、早期の土砂災害警戒区域等の指定完了に向け、引き続き計画的な事業進捗を図るとともに、市町のハザードマップ作成支援を行う。

#### 4 海岸保全対策の推進（海岸保全費）

##### ① 事業の目的

- ・ 有明海沿岸の佐賀・白石平野等の低平地は、高潮の被害を受けやすい地域特性を有していることから、平成30年度までに高潮対策等の海岸堤防の整備率を93.8%にするため、海岸保全事業を実施し、台風時などの高潮、波浪等による災害を未然に防止する。
- ・ 海岸侵食が問題となっている唐津湾において、平成28年3月に唐津湾浸食対策調査委員会から調査と対策工の提言がなされ、その提言に基づき対応することにより、県民の安全・安心の確保と、景勝地である虹の松原の利活用と海岸保全につなげる。

##### ② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
建設海岸保全施設整備交付金事業	(117,264) 32,624	高潮対策 飯田海岸 長寿命化計画策定 有明海岸、福富海岸	(95,264) 69,949	飯田海岸 消波アーチ製作1式
唐津湾海岸侵食対策調査事業	(3,000) 2,566	唐津湾海岸浸食対策調査事業	(35,731) 35,500	唐津湾海岸侵食対策調査事業、委員会運営
津波防災対策調査	—	—	(2,000) 2,000	津波浸水想定図作成1式

##### ③ 事業の成果

- ・ 高潮対策等の海岸堤防の整備率を平成28年度までに91.3%とすることを目指して海岸保全事業を実施したところ、整備率は92.3%と目標が達成された。
- ・ 唐津湾の海岸侵食対策調査については、唐津湾の海岸侵食対策の提言（平成28年3月）に沿ったモニタリング調査として汀線測量を実施し、目標が達成された。

##### ④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
海岸堤防の整備率	%	( 90.1 ) 91.1	( 91.3 ) 92.3	( 92.2 )	( 93.8 )

##### ⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

###### <現状・課題>

- ・ 海岸堤防の整備は平成28年度の達成率が101%と計画的に進んでいる。

- ・ 堤防整備などのハード整備と併せたソフト対策として、今後、国から示される要綱改正や隣県との連携など最大規模の高潮浸水想定区域図の作成を進めていく必要がある。
- ・ 海岸保全施設の老朽化が進んでいくため、長寿命化計画を平成31年度末を目標として、現在、取り組んでいるが、計画策定に必要な予算確保が課題となっている。
- ・ 唐津湾の海岸侵食については、平成27年度までに調査及び対策検討を行い、平成28年3月に唐津湾侵食対策調査委員会にて調査と対策の提言がなされた。提言に基づき、漁港海岸管理者である唐津市が進める対策工に対して、関係機関と連携していく必要がある、

<要因分析>

- ・ 関係機関や地元との調整を確実に実施したことにより、計画的な海岸堤防の事業進捗が図れた。
- ・ 気候変動による高波・高潮リスクが増加しているとともに、平成27年の水防法の改定により新たに高潮浸水想定区域図の作成が必要となった。特に低平地である佐賀平野は有明海の干満の影響を大きく受けることから、有明海沿岸の高潮浸水想定区域図策定については平成32年度末を目指して計画策定を進める。
- ・ 建設海岸、港湾海岸などの長寿命化計画においては、施設整備を優先し費用と時間を要してきたため、長寿命化計画策定が遅れている。
- ・ 唐津湾海岸侵食に対する提言に基づき漁港海岸管理者が実施する対策工事により、他区域への影響が懸念される。

<対応方針>

- ・ 海岸堤防の整備については、危険性の高い個所を重点的に進める方針とし、着実な執行管理を努める。
- ・ 住民の避難行動につながる高潮浸水想定区域図作成に向け、有明海、松浦沿岸の隣接県と調整をとりながら進める。
- ・ 海岸保全施設の長寿命化計画策定の予算確保に努め、計画的に実施することにより、適切な維持管理及びコスト縮減への取り組みなどを進める。
- ・ 唐津湾海岸侵食に対する提言に基づき漁港海岸管理者が実施する対策工事による唐津湾への影響を把握するため、関係機関と連携しモニタリングを行い、関係機関とその効果について検証を行う。

## 5 道路防災の推進（道路橋りょう新設改良費）

### ① 事業の目的

- ・ 落石や土砂崩壊等の災害や老朽化による崩壊等のおそれがあった道路が整備され、道路の安全性・信頼性が向上するよう、道路防災対策の推進を図る。
- ・ 県管理道路のうち、災害時に人員や物資の輸送を担う緊急輸送道路については、優先的に防災対策を行い、平成 30 年度までに要対策箇所（126 箇所）の整備率を 91% とすることを目指す。
- ・ 県管理道路のうち、緊急輸送道路以外の道路については、優先度評価を行い、優先順位の高い箇所から防災対策を行い、平成 30 年度までに要対策箇所（488 箇所）の整備率を 75% とすることを目指す。
- ・ 県管理道路の道路施設について、老朽化に対して適切に対応するため、維持管理計画に基づく老朽化対策に取り組み、このうち橋梁については、平成 29 年度までに橋梁長寿命化修繕計画で要修繕と判断された橋梁（206 橋）の修繕実施率を 100% とすることを目指す。

### ② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
防災対策の推進	(2,192,872) 1,561,276		(2,415,221) 1,629,501	
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	(1,160,770) 912,905	国道 323 号等 39 箇所	(2,068,256) 1,354,274	国道 323 号等 52 箇所
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金) (経済対策)	(657,170) 334,260	松尾佐賀停車場線等 12 箇所		
道路防災対策	(374,932) 314,111	落石、崩壊等対策	(346,965) 275,227	落石、崩壊等対策
老朽化対策	(2,383,590) 1,789,702		(2,491,990) 1,989,121	
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	(1,140,238) 1,044,379	大詫間光法停車場線等 33 箇所	(1,403,962) 1,037,008	佐賀外環状線等 35 箇所
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金) (経済対策)	(436,660) 99,752	大詫間光法停車場線等 14 箇所		
道路橋りょう保全	(806,692) 645,571	橋梁維持・補修、橋梁調査・設計	(1,088,028) 952,113	橋梁維持・補修、橋梁調査・設計

### ③ 事業の成果

- 「緊急輸送道路における要対策箇所の整備（平成 28 年度 81%（102 箇所））」を目指して取り組んだ結果、82%（103 箇所）となり目標が達成された。
- 「緊急輸送道路以外における要対策箇所の整備（平成 28 年度 69%（335 箇所））」を目指して取り組んだ結果、70%（343 箇所）となり目標が達成された。
- 「橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕の実施（平成 28 年度 82%（169 箇所））」を目指して取り組んだ結果、88%（181 箇所）となり目標が達成された。

### ④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
緊急輸送道路における要対策箇所の整備率	% 箇所	(76) 78 (96) 98	(81) 82 (102) 103	(86) (108)	(91) (115)
		(66) 66 (320) 321	(69) 70 (335) 343	(72) (351)	(75) (364)
		(72) 74 (149) 153	(82) 88 (169) 181	(100) (206)	(見直し後の計画により実施)

### ⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

#### <現状・課題>

- 道路防災点検における要対策箇所の整備については、計画に沿った事業の進捗を図ることができた。また、道路橋の老朽化対策についても、橋梁長寿命化修繕計画に沿った事業の進捗を図ることができた。
- しかしながら、平成 28 年 4 月に発生した熊本地震では橋梁や法面が被災するなど、橋梁修繕や道路防災対策の重要性を強く認識しており、引き続き、早急かつ着実な事業進捗を図る必要がある。

#### <要因分析>

- 道路防災対策及び橋梁修繕については、必要な予算が確保されたことから、施策に関する指標に対して目標を達成できたものの、継続的に目標を達成していくには予算確保が最重要となる。

<対応方針>

- ・ 道路防災点検における要対策箇所の整備については、緊急輸送道路を優先的に整備することとしており、効果的に事業を実施し、早期に要対策箇所の解消を図るため、必要な予算の確保に努める。
- ・ 県管理の道路橋については、橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な進捗を図り、修繕に必要な予算確保に努める。

## I – II 水資源

### 1 水資源の安定的確保の推進(河川総務費、河川改良費)

#### ① 事業の目的

- 平成 30 年度までに既存ダム等の永続的な施設の修繕、改良、更新等を行い、機能を維持するため、県営ダム全体（13 ダム）の長寿命化計画を策定する。
- 嘉瀬川ダム水源地域の活性化を図るため、嘉瀬川ダム下流受益市町等で構成する「水源地域連携・活性化促進協議会」が実施する各種事業に対し助成を行う。
- 筑後川において不足している不特定用水の早期確保のため、小石原川ダム等の直轄事業の進捗を図る。

#### ② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
ダム施設整備交付金事業	(288,154) 148,700	1 ダムの長寿命化計画策定を実施(横竹)し 7 ダムの長寿命化計画策定に着手(岩屋川内、竜門、平木場、狩立・日ノ峯、都川内、中木庭、井手口川)	(145,776) 56,223	4 ダムの長寿命化計画策定を実施(有田、伊岐佐、深浦、矢筈)
水資源地域連携・活性化対策事業費補助	(5,000) 5,000	嘉瀬川ダム下流受益市町等で構成する団体が実施する事業費等の一部を補助 (総事業費) 10,445 千円 (うち県補助金) 5,000 千円	(5,000) 5,000	嘉瀬川ダム下流受益市町等で構成する団体が実施する事業費等の一部を補助 (総事業費) 10,047 千円 (うち県補助金) 5,000 千円
河川総合開発直轄負担金	(686,388) 686,388	小石原川ダム事業、筑後川水系ダム群連携事業負担金	(379,578) 379,578	小石原川ダム事業、筑後川水系ダム群連携事業負担金

#### ③ 事業の成果

- 「県営ダムの長寿命化計画策定数 10 箇所の目標(平成 28 年度の目標数値等)」を目指してダム施設整備交付金事業に取り組んだが、必要な予算確保が図れなかったことから、その数値は 6 箇所に留まり、目標を達成できなかった。

- ・ 水源地域連携・活性化促進協議会が実施した各種事業（嘉瀬川ダム周辺のイベント等）に対し助成を行うことにより、水源地域の活性化が図られた。
- ・ 小石原川ダムについては、平成28年度にダム本体工事や取水放流設備工事に着手し、事業進捗が図られた。

#### ④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) (実績)	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
県営ダム長寿命化計画策定施設数	箇所	(6) 5	(10) 6	(13)	(13)

#### ⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

##### <現状・課題>

- ・ 筑後川水系においては、不特定用水の確保が遅れており、少雨傾向が続けば下流部で流量が不足し、河川環境や既得利水、水産業等に支障を及ぼす可能性がある。国等は、筑後川水系において、小石原川ダムが平成28年4月から本体工事に着手、また、筑後川水系ダム群連携事業のダム検証で平成28年8月に「事業継続」の対応方針を決定した。
- ・ 既存ダムの老朽化が進んでおり、永続的な水資源の安定供給化を図る上で、長寿命化計画を早期に策定し施設の修繕、改良、更新等の対策を図る必要があるが、その計画策定が遅れている。

##### <要因分析>

- ・ 筑後川水系の不特定用水確保のための施設整備が整っていない。
- ・ ダム長寿命化計画策定の目標達成に必要な当初予算の確保が出来なかったため、補正予算で増額を行い計画の策定に着手したが、完了には至らず目標達成ができなかった。

##### <対応方針>

- ・ 不特定用水の確保のため、小石原川ダムの建設促進及び筑後川水系ダム群連携事業の早期着工に向けて国に要請する。
- ・ ダム長寿命化計画策定の目標は達成見込みであり、今後は計画に基づき施設の修繕や改良、適切な管理運用を推進するための予算確保に努める。

## II 人・社会・自然の結び合う生活 さが

### II—I 環境

#### 1 生活環境の保全（環境衛生指導費、土地改良費、都市計画総務費）

##### ① 事業の目的

- ・ 生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、平成30年度末までに汚水処理人口普及率を84.7%とすることを目標に、全県域において、公共下水道等の生活排水処理施設整備事業を地域特性に配慮しながら総合的・計画的に推進する。

##### ② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
浄化槽設置整備事業費 補助	(53,342) 50,949	浄化槽設置整備事業を実施する市町への補助 実施市町 13市町 整備基数 394基	(56,347) 52,902	浄化槽設置整備事業を実施する市町への補助 実施市町 14市町 整備基数 403基
浄化槽市町村整備推進 事業交付金	(74,307) 74,001	浄化槽市町村整備推進事業で先導的整備を実施する市町への交付 浄化槽市町村整備推進事業を実施する普及率の低い市町への交付 実施市町 6市町 整備基数 615基	(62,090) 62,090	浄化槽市町村整備推進事業で先導的整備を実施する市町への交付 浄化槽市町村整備推進事業を実施する普及率の低い市町への交付 実施市町 5市町 整備基数 508基
農山漁村地域整備交付 金事業	(85,319) 85,319	農業集落排水事業を実施する市町への補助 実施市町 10市町 立野川内（武雄市） 外 11地区 処理施設 1式 調査計画 1式	(102,634) 100,249	農業集落排水事業を実施する市町への補助 実施市町 8市町 坊所（上峰町） 外 11地区 処理施設 1式 調査計画 1式

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
下水道事業費補助	(72,117) 72,117	公共下水道事業で先導的整備を実施する市町への交付  実施市町 1市町 公共下水道を実施する普及率の低い市町への交付  実施市町 10市町 整備面積 119ha	(106,889) 106,889	公共下水道事業で先導的整備を実施する市町への交付  実施市町 1市町 公共下水道を実施する普及率の低い市町への交付  実施市町 10市町 整備面積 119ha

③ 事業の成果

- ・ 公共下水道などの汚水処理施設整備事業に取り組んだ結果、汚水処理人口普及率の平成28年度末における目標値82.3%に対し、82.0%となり、目標を達成できない見込みである。

※ 事業別汚水処理人口普及率の状況 (単位：%)

年 度	公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水	淨化槽	合 計
平成27年度末	58.3	7.8	0.5	14.5	81.1
平成28年度末	59.1	7.6	0.5	14.8	82.0

④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
指標1 汚水処理人口普及率	%	(81.1) 81.1	(82.3) 82.0	(83.5)	(84.7)
指標1-① 浄化槽区域の普及率	%	(45.8) 44.5	(48.3) 46.3	(50.9)	(53.4)
指標1-② 集合処理区域の接続率	%	(86.0) 86.3	(86.5) 86.9	(87.1)	(87.6)

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状と課題>

- ・ 平成10年度末に全国平均を30ポイント下回っていた県内の汚水処理人口普及率は、平成28年度末には8.4ポイント差まで縮まるなど、普及が着実に進んでいるなか、浄化槽区域の普及率は約46%にとどまっている。

- ・ 集合処理区域の普及率は90%を越えているものの、下水管に接続していない世帯が約13%ある。
- ・ これまで、生活環境の改善や公共用水域の水質確保を目的に下水道整備は進められてきたが、施設の老朽化が進み、自治体規模が小さい市町ほど将来的に運営が難しくなる。

#### <要因分析>

- ・ 净化槽の普及が進まない要因は、目標（指標）について、市町へ十分浸透していないことで取組に温度差があることや、世帯ごとの「点」での整備であり個人の意向が大きく影響することのほか、市町型の補助事業創設が集合処理に比べ遅かったことなどが考えられる。
- ・ 集合処理区域において下水管に接続をしない要因は、「高齢者のみの世帯構成」や「接続費用がない」など、住民個人の事情が大きい。
- ・ 施設を運営、更新するための費用が必要だが、人口減少、高齢化が進んでおり、今後もその傾向は続くことが予測され、収入が減少する。

#### <対応方針>

- ・ 净化槽区域については、市町が浄化槽整備にどう取り組むのか自らが考え、課題等検討できる場を設けるなど、取り組みやすい環境づくりを行う。
- ・ 集合処理区域については、未接続世帯に対する啓発活動や他県の有効事例を収集し市町に対して助言を行う。
- ・ 人口減少や厳しい財政事情等、市町の実情を踏まえ、集合処理区域から個別処理区域への転換を促す。生活排水処理施設の最適化を検討するための行政界を越えた協議を促進する。

### III 自発の地域づくり さが

#### III-I まちづくり

##### 1 快適に暮らせる「まち」づくり（街路事業費、公園費、住宅建設費、建築指導費）

###### ① 事業の目的

- ・ 都市計画制度を活用し、広域的な観点から適切な土地利用の推進を図るため、市町村合併に伴う都市計画区域の再編・拡大を進めるとともに、都市計画の目標や方針を示した都市計画区域マスターplan（県策定）や市町村都市計画マスターplan（市町策定）の策定に向けた取組を推進する。
- ・ 地域住民が住みやすく、かつ、地域資源を活かした魅力あるまちづくりに向けた取組を行う必要がある。そのため、住民と一緒に地域資源の魅力づくりに取り組む市町をモデルケースとして、県が客観的な立場から重点的に関与し、助言等を行うことで地域特有のスマートサクセスをつくり、県の魅力あるまちづくりの先導となる取組事例数を平成30年度までに6件とすることを目指す。
- ・ 暮らしやすいまちづくりのために、都市計画に基づく都市基盤の整備や、適切な公園施設の更新が必要である。そのため平成30年度までに、土地区画整理事業については、事業実施中の事業箇所における整備済み面積の割合を76.5%、街路事業については、事業実施中の事業箇所における整備済み延長の割合を81.7%にすることを目指す。
- ・ 都市公園整備事業については、市町と一緒に都市公園の計画的な整備に努め、平成30年度までに都市公園の整備済面積の割合を97.3%にすることを目指す。また、既存公園の再整備や維持管理を適切に行い、ユニバーサルデザイン化を図る。
- ・ 子育て世代をメインターゲットとして、吉野ヶ里歴史公園が持つ「広場や遊び場などのレクリエーション空間」としての魅力を広域的に情報発信することにより、新たな集客と更なる利用促進を図る。なお、平成28年度の入園者数を前年比3万人増とすることを目標とする。
- ・ 住宅のバリアフリー化や耐震化等の性能向上について、平成26年度に72件だった無料住宅相談件数を平成30年度までに400件とすること、及び平成26年度に396人だった建築士、住宅事業者の技術力向上のための講習会受講者数を平成30年度までに800人とすることを目標とし、県民自ら意識を持って住宅の性能向上に取り組んでもらえるよう、住宅の性能向上に関する情報発信や建築士、住宅事業者向け講習会等の取組を推進する。
- ・ 住宅セーフティネットの核となる公営住宅については、高齢者等が安心して住み続けられるように、平成26年度に64%であった住戸内のバリアフリー化率を平成30年度までに75%にすることを目標に公営住宅の改修等に取組み、住宅全体の質の向上を図る。

## ② 事業の実績

(単位：千円)

事 業 名	2 8 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
都市計画調査	(24,246) 24,123	佐賀県行政区域全域都市計画基礎調査、鳥栖基山都市計画基礎調査分析、白石都市計画基礎調査分析	(33,610) 13,997	佐賀都市計画基礎調査分析
街路整備交付金事業	(1,204,823) 592,713	城内線（2工区）外9箇所の街路整備（用地買収、建物補償、道路工）	(1,651,571) 1,211,730	城内線（2工区）外12箇所の街路整備（用地買収、建物補償、道路工）
街路整備交付金事業 (経済対策)	(72,500) 0	城内線（2工区）の街路整備(道路工)	—	—
地方特定街路整備事業	(531,271) 251,849	小城駅千葉公園線（3工区）外8箇所の街路整備（用地買収、建物補償、道路工）	(514,016) 399,674	小城駅千葉公園線（3工区）外8箇所の街路整備（用地買収、建物補償、道路工）
地区画整理事業 (公共団体施行)	(63,257) 49,980	武雄北部地区外2箇所に対する補助	(75,939) 61,111	武雄北部地区外2箇所に対する補助
地区画整理事業 (公共団体施行) (経済対策)	(13,135) 6,560	武雄北部地区外2箇所に対する補助	—	—
街路調査	(35,909) 26,166	神野町八戸溝線外3路線の測量、設計	(35,097) 25,070	井手西葉線外4路線の測量、設計
都市公園整備事業	(1,370,747) 1,005,401	佐賀城公園、森林公園、吉野ヶ里歴史公園の整備	(1,557,580) 1,074,508	佐賀城公園、森林公園、吉野ヶ里歴史公園の整備
公園整備交付金事業 (防災・安全) (経済対策)	(180,800) 5,000	佐賀城公園、吉野ヶ里歴史公園の整備	—	—
<主要事項> 公園整備交付金事業 (経済対策) [地方創生関連交付金]	(180,810) 0	佐賀城公園の整備	—	—

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
<主要事項> エンジョイパーク 吉野ヶ里「子育てし 大“券”」事業	(7,571) 7,054	リーフレット・情報誌 等による招待券の配布 (7月～11月)	—	—
住宅建設整備交付 金事業（投資A）（社 会資本整備総合交付 金）	(32,492) 23,588	住宅の性能向上のため の情報発信 事業者向け講習会、無 料住宅相談に関する取 組団体への支援 居住支援のあり方検討 住生活基本計画印刷費	(39,044) 24,301	住宅の性能向上のため の情報発信 事業者向け講習会、無 料住宅相談に関する取 組団体への支援 住生活基本計画等策定 住生活総合調査の分析
住宅・建築物安全ス トック形成事業	(21,544) 11,006	I—I—1に前述	(28,447) 16,542	I—I—1に前述
住宅建設整備交付 金事業（経済対策）	(937,110) 48,911	E V改修 1団地	(36,510) 36,294	E V改修 1団地
住宅建設整備交付 金事業（社会資本整 備総合交付金）	(709,814) 661,273	住戸改善 2団地(128 戸) 給水施設等改修 2団地 外壁等改修 1団地 外構等改修 3団地 内部改修 19団地	(824,262) 459,482	住戸改善 3団地(136 戸) 給水施設改修 3団地 外壁等改修 2団地 外構等改修 28団地 内部改修 7団地

### ③ 事業の成果

- ・ 佐賀県全域において、市街地変遷の把握と将来のまちづくりの検討のために都市計画基礎調査を行い、また、鳥栖基山都市計画区域においては区域区分（線引き）や用途地域の見直しのため、白石町においては都市計画区域見直し等のため、それぞれ都市計画基礎調査分析を行った。
- ・ 定住化を促進するための魅力あるまちづくりに向けた具体的な取組みとして、平成28年度に「唐津市中心市街地活性化計画（新計画）」及び「小城市立地適正化計画」が策定され、目標を達成した。
- ・ 街路整備事業においては、実施中の街路整備済み延長の割合を平成28年度までに27.4%にする目標に対し、結果は27.4%となり、目標を達成した。

- ・ 土地区画整理事業においては、平成 28 年度までに土地区画整理事業の整備済み面積の割合を 71.4% にする目標に対し、結果は物件補償などに時間を要したため、68.5% となり目標を達成することはできなかった。
- ・ 都市公園整備事業においては、平成 28 年度までに都市公園の整備済み面積の割合を 78.7% とすることを目指して取り組んだが、吉野ヶ里歴史公園北口エリアや佐賀城公園鯨の門北側広場は予定どおり供用を開始できたものの、吉野ヶ里歴史公園では、施設配置計画の調整により一部の区域で開園が遅れたことから、その数値は 73.5% となり目標を達成できなかった。
- ・ 吉野ヶ里歴史公園の入園者数前年度比 3 万人増を目指して、子育て世代を対象とした招待券の配布や、フリーペーパーの掲載などによる情報発信を行い、招待券の利用者は約 1 万 7 千人となったものの、熊本地震や悪天候の影響のため公園全体の入園者数は前年度に比べ約 4 万 6 千人の減となり、目標を達成できなかった。
- ・ 「無料住宅相談件数の目標（平成 28 年度 200 件）」を目指して、無料住宅相談について新聞等による広報を実施するとともに、県民自ら住宅の性能に关心を持つてもらうために、住宅の耐震化やバリアフリー性を簡易に自己診断できるチェックリストによる広報も実施したが、無料住宅相談の認知度は依然として低く、その数値は 177 件に留まり、目標を達成できなかった。
- ・ 「建築士、住宅事業者の講習会受講者数（平成 28 年度 600 人）」を目指して、建築士等に対し受講案内を個別に郵送し、更に新聞広報等により講習会の案内を実施した結果、その数値が 651 人となり、目標を達成できた。
- ・ 「公営住宅のバリアフリー化の目標（平成 28 年度 69.0%）」を目指して、市町村営住宅のバリアフリー化年次計画を策定し、計画的に推進した結果、その数値が 69.1% となり、目標が達成された。

#### ④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
土地区画整理事業の整備済み面積の割合	%	(59.6)	(71.4)	(73.8)	(76.5)
		55.4	68.5		
		(24.6)	(29.5)	(30.5)	(31.6)
		22.9	28.3		
街路整備済み延長の割合	%	(4.3)	(27.4)	(55.4)	(81.7)
		4.3	27.4		
		(0.13)	(0.82)	(1.66)	(2.45)
		0.13	0.82		

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
都市公園の整備済み面積の割合	% ha	(13.7)	(78.7)	(97.3)	(97.3)
		1.3	73.5		
		(4.10)	(27.68)	(29.13)	(29.13)
		0.4	22.01		
魅力のあるまちづくりに向けた取組事例数	件	(1) 1	(2) 3	(4)	(6)
無料住宅相談件数	件	(100) 81	(200) 177	(300)	(400)
建築士、住宅事業者の講習会受講者数	人	(500) 523	(600) 651	(700)	(800)
公営住宅のバリアフリー化率	%	(66.0) 66.0	(69.0) 69.1	(72.0)	(75.0)

## ⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

### <現状・課題>

- 定住化を促進するための魅力あるまちづくりに向けた具体的な取組については、今後も平成 30 年度の目標である 6 件に向けて更なる取組が必要である。
- 街路の整備については、平成 27 年度末の改良率が 70% と、まだ未改良部分が多く残っている。
- 一人当たり公園面積については、平成 27 年度末で「11.5 m<sup>2</sup>／人」と国の目標値「20 m<sup>2</sup>／人」に比べてまだまだ低い。
- 公園施設のバリアフリー化率についても、園路・広場で平成 27 年度末で 43% と、国の 32 年度目標値約 60% の達成に向けて整備が遅れている。
- 住宅の質の向上を図るために、県民のバリアフリー化や耐震化等に対する意識醸成のための情報提供が必要である。平成 28 年度の住宅関連事業者の講習会受講者数は目標を達成したが、無料住宅相談件数は増加したものの、達成率は 88.5% と目標には至らず、県民の意識向上に向けた取組がまだまだ必要な状況である。
- 公営住宅のバリアフリー化は、平成 28 年度末で県営住宅ではほぼ 100% であるが、市町営住宅は 48.9% と整備が進まない市町がある。また、共用部分では、5 階以上の住棟のエレベーター設置率は県全体で約 60% にとどまる。
- 老朽化した県営住宅の設備等更新や共同部分のバリアフリー化を行う改善工事を、長寿命化計画どおり実施するため更なる取り組みが必要である。

### <要因分析>

- 地元意見を聴きながら、魅力あるまちづくりの実現に向けて市町がやる気を出して取り組んだことから目標を達成できた。

- ・ 街路の整備は、平成28年度は完了予定箇所へ予算を優先的に配分することにより指標の目標を達成できた。
- ・ 公園整備は、平成28年度予定していた吉野ヶ里歴史公園北口エリアや佐賀城公園鯱の門北側広場の供用を開始できたが、施設配置計画の調整により一部の区域で開園が遅れたため、目標を達成することができなかった。
- ・ 公園施設のバリアフリー化や施設の更新は、十分な予算が確保できておらず整備が遅れている。
- ・ 無料住宅相談は、県民が住宅の取得やリフォームなどを考える際の情報提供のツールと考えているが、まだバリアフリー化など住宅の性能向上の必要性の認識が浅く、うまく活用されていないと思われる。また、住宅相談は新聞による周知を行ったものの、効果が一時的なものとなっている。
- ・ 公営住宅のバリアフリー化工事を実施する際には住戸内での工事となるため、入居者との調整が難しく、取組が進んでいない市町がある。住戸改善やエレベーターの設置については、十分な予算が確保できていないこと、並びに、改善手法検討や入居者の合意形成に時間を要することから、整備が進みづらい。

#### <対応方針>

- ・ 魅力あるまちづくりに直接係わる地元市町に対して、様々な機会を通じて働きかけていく。
- ・ 街路整備等における予算要望に際しては、国の施策にもなっている「交通安全対策」をさらに進め、あらゆる機会をとらえて、予算確保に向けて国への積極的な働きかけを行う。
- ・ 公園整備は、国の重点施策にもなっている「防災・減災」「長寿命化」をさらに進めるとともに、歴史的な地域資源を生かした公園整備の推進について、予算確保に向けて国への積極的な働きかけを行う。
- ・ 魅力あるまちづくりの実現に向け、やる気のある地域に対して引き続き関係各課が協力し市町とともに横断的な支援を行う。
- ・ 住宅の質の向上に関しては、県民に対してはバリアフリー化などの必要性を訴えるよう広報内容を見直し、住まい手の意識向上のための継続的な情報発信を行うと共に、建築士や住宅事業者に対しては、技術力向上のための講習会を継続して実施する。
- ・ 「住まいに関する相談は、まずは無料住宅相談へ」という機運を高めるため、県民に対しては、ホームページ上での相談にも対応するなど、利用しやすい環境に見直しを行う。また、これまでの広報に加え、建設や福祉分野などにも広く周知を図る。
- ・ 公営住宅については、住戸内のバリアフリー化推進のため、市町営の年次計画フォローアップを継続して行うとともに、先行して実施した自治体の取組事例の紹介や入居者との調整方法についての助言を行っていく。また、住戸改善や共用部分のバリアフリー化（エレベーター設置等）については、国に予算確保の働きかけを行うとともに、後年度に急激な事業費の増加が生じないよう平準化を図りながら進める。

## 2 美しい景観づくり（都市計画総務費）

### ① 事業の目的

- ・ 地域の特色ある景観の保全、育成、再生、創造、活用をしていく仕組みを確立させ、県民協働で、美しい景観づくりを行う。
- ・ また、市町の特長ある景観づくりを支援していくため、景観行政団体への移行や景観計画の策定・改訂といった景観法を活用した市町の取組数を、平成30年度までに22件に伸ばせるように、市町に対して積極的に働きかけを行う。
- ・ さらに、地域の魅力を活かした個性豊かで美しいまちなみの保全・活用を推進するため、平成30年度までに「22世紀に残す佐賀県遺産」の認定件数を50件とすることを目標とする。
- ・ 屋外広告物について、引き続き違反広告物の撤去指導や許可申請等の促進指導を行い、許可申請率の向上を推進していく。また違反広告物のうち、はり紙・はり札等の簡易な広告物に対しては、簡易除却の取組を進めていくことにより、良好な景観の維持を図る。
- ・ なお、改正屋外広告物条例の経過措置期間が終了した平成25年3月末時点において、許可申請率が15.4%に留まっていたが、許可申請促進の取組を行った結果、平成29年3月末時点で54.3%まで向上しており、引き続き許可申請率の向上を図る。
- ・ このほか、交通標識等の視認性確保による安全性の向上のため、重要交差点における禁止広告物の是正を推進していく。平成30年度までに禁止広告物のない重要交差点の割合を95%以上にすることを目指して、重要交差点内の禁止広告物に対する是正勧告や氏名公表等の対応措置を、平成30年度までに100%実施することを目指す。

### ② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
美しい景観づくり 推進事業（旧景観整備交付金事業）	(22,850) 17,489	「佐賀県公共事業景観形成指針」の運用に係る景観協議の実施、景観研修会 景観アドバイザー派遣 佐賀県遺産の普及啓発 景観審議会運営	(12,123) 10,222	「佐賀県公共事業景観形成指針」の運用にかかる試行事業の取組、景観研修会 景観アドバイザー派遣 佐賀県遺産の普及啓発 景観審議会運営
		佐賀県遺産認定（2箇所） 佐賀県遺産の修理費用補助（4箇所）		佐賀県遺産認定（2箇所） 佐賀県遺産の修理費用補助（1箇所）
		違反広告物の簡易除却		違反広告物の簡易除却
景観整備 (屋外広告物指導)	(5,232) 4,882	違反広告物のパトロール 屋外広告物講習会の開催	(5,192) 4,903	違反広告物のパトロール 屋外広告物講習会の開催

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
景観整備 (屋外広告物適正化促進業務対策)	(25,065) 24,720	重要交差点における禁止広告物の撤去指導 設置者等への制度の周知及び許可申請の指導	(26,011) 24,746	重要交差点における禁止広告物の撤去指導 商工会等の関係団体や設置者等への制度の周知
<主要事項> さが・ひと・物語の街なみ利活用事業	(3,757) 3,123	中島酒造場（鹿島市）を対象としたワークショップの実施 前田家住宅（伊万里市）を対象とした、リノベーション講演会	—	—

### ③ 事業の成果

- ・ 県内市町の景観行政団体への移行については、景観計画策定の主体となる市町に対し、地域の特色ある景観づくりに向けた啓発に努めた。
- ・ このことについて、景観行政団体へ移行する市町数は頭打ちになっているものの、市町による景観法を活用した取組数は平成28年度末までに19件あり、目標を達成することができた。
- ・ 「22世紀に残す佐賀県遺産」については、平成28年度末までに47件を認定するなど、目標を達成することができた。
- ・ 佐賀県遺産の利活用推進のための取組である「さが・ひと・物語の街なみ利活用事業」について、中島酒造場（鹿島市）を対象としたワークショップを実施した結果、4名の参加があった。また前田家住宅（伊万里市）については、平成29年度開催のワークショップの事前勉強会として講演会を実施し、92名の参加があった。
- ・ 県自らが率先して良好な景観形成に配慮した公共事業を施行するに当たり基本的な考え方となる「佐賀県公共事業景観形成指針」（平成21年度策定）に沿った景観協議について、本格運用を開始するとともに、公共事業に携わる職員の研鑽を図るため、景観分野の専門家（大学教授等）による、景観研修会を開催した。
- ・ 屋外広告物については、禁止区域となっている重要交差点区域に設置されている広告板等の撤去指導に取り組んだことにより、禁止広告物のない重要交差点の割合が91.6%となり、目標を達成することができた。
- ・ 重要交差点区域に設置されている禁止広告物に対して、訪問指導に重点を置いて取り組んだことにより是正が進んだが、是正勧告等を実施したものの割合は平成28年度80.0%の目標に対して64.5%と目標には達しなかった。
- ・ 屋外広告物の許可申請状況については、許可申請の徹底に向けて指導を行ってきたところであり、平成28年度末時点の許可申請率が54.3%と改善傾向にはあるものの、更なる申請の徹底を進めていく必要がある。

#### ④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
市町の景観法を活用した取組数（累計）	件	(18) 18	(19) 19	(20)	(22)
佐賀県遺産認定件数（累計）	件	(45) 45	(47) 47	(49)	(50)
禁止広告物のない重要交差点の割合	%	(88) 89.3	(90) 91.6	(92)	(95)
対応措置を実施した重要交差点禁止広告物の割合	%	(70) 53.1	(80) 64.5	(90)	(100)

#### ⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

##### <現状・課題>

- 市町における景観法を活用した取組については、景観に対する意識の醸成の広がりと合わせて、着実に進んでいるものの、景観行政団体に移行する市町数が頭打ちとなるなど、市町により景観保全への意識の差が見受けられる。
- 佐賀県遺産認定件数は、取組の広がりにより目標件数は達成しているが、引き続きこうした佐賀県ならではの美しい景観を保全し磨き上げていくためには、維持補修の支援に加えて担い手の育成が重要であり、これらに対する取組を広げていく必要がある。
- 屋外広告物の規制については、重要交差点における違反広告物の撤去が進むなど、是正が図られているものの、依然として未許可の広告物も残っている。

##### <要因分析>

- 景観づくりの取組による効果は、顕在化に時間を要することから、市町によっては景観に関する取組の優先度が低いところがある。
- 景観資源の担い手が高齢化しているほか、人口減少等により新たな担い手が広がらず、地域の景観資源の中には利活用が不十分なものがある。
- 屋外広告物の規制について、制度への理解が十分に得られていない。

##### <対応方針>

- 景観行政団体となった市町に対する無電柱化推進補助制度を新たに設けるなど、地域による景観づくりへの支援強化により、地域の特色を生かした魅力ある景観づくりを進めるとともに、景観行政団体へ未移行の市町に対しては、地域戦略としての景観づくりを進めることにより、そこに訪れたい、住み続けたい地域へと繋がっていくというメリットを示しながら働きかけを強化し、景観行政団体数の増加を図る。
- 地域のシンボルである建造物や美しい景観を呈する地区等が次世代に継承されるよう、地域や市町と連携し保全・活用への取組や、新たな活用の担い手の育成に今後とも取り組むほか、佐賀県遺産の認定対象の拡大を図る。

- ・ 景観の主要な構成要素となる屋外広告物への規制については、引き続き指導や普及啓発の推進に取り組んでいく必要があることから、平成30年度末のは正条件特例許可期限の満了に向けて、更に未申請や撤去の強化を図るため、新たに平成29年度から「屋外広告物適正化チーム」を府内に設置し、戸別訪問による指導の徹底を図る。

### III-Ⅱ 交通ネットワーク

#### 1 くらしに身近な道路の整備（道路橋りょう新設改良費、街路事業費）

##### ① 事業の目的

- くらしに身近な道路の改良や歩道の設置、ユニバーサルデザイン化を進め、自動車、自転車、歩行者などすべての利用者が便利で安全に安心して移動できるように、くらしに身近な道路の整備を図る。
- 小学校 1 km 圏内の歩道整備や、通学路合同点検に係る要対策箇所の整備に重点的に取り組み、平成 30 年度までに交安法指定通学路(H26.3.24 指定の県管理道路 504.7km)の整備率について、80.4% (406km) とすることを目指す。
- 道路利用者等の意見などからニーズを把握し、歩道等の改善とともに、職員や市町のユニバーサルデザインへの意識向上を図るため、交通安全総点検について、平成 30 年度までに全 20 市町、50 箇所で実施するとともに、各市町での 2 回以上実施率を 85% とすることを目指す。
- 交通の安全性向上と円滑化、交通渋滞の緩和を図るため、平成 30 年度までに県道の改良率を 69% とすることを目指す。

##### ② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
交通安全施設の整備	(5,008,128) 2,959,918		(4,774,408) 3,710,126	
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	(548,439) 403,255	武雄福富線等 5 箇所	(536,430) 420,167	武雄福富線等 4 箇所
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金) (経済対策)	(180,600) 1,257	松尾湯の原線等 2 箇所		
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	(2,957,160) 2,074,899	国道 204 号等 35 箇所	(3,604,766) 2,753,343	国道 204 号等 31 箇所
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金) (経済対策)	(777,400) 83,559	国道 204 号等 11 箇所		

事業名	28年度		前年年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地方特定道路整備事業	(139,679) 74,417	三瀬神埼線	(377,602) 295,856	武雄伊万里線等4箇所
交通安全施設事業	(404,850) 322,531	歩道段差のスロープ化、交通安全総点検	(255,610) 240,760	歩道段差のスロープ化、交通安全総点検
生活圏内道路の整備	(3,232,755) 1,950,972		(2,592,782) 1,892,135	
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	(1,007,178) 832,398	佐賀脊振線等20箇所	(1,132,527) 734,599	佐賀外環状線等17箇所
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)(経済対策)	(665,000) 60,334	佐賀外環状線等10箇所		
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	(727,056) 510,348	川上牛津線等7箇所	(734,624) 601,015	神埼北茂安線等3箇所
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金) (経済対策)	(100,600) 18,504	多久若木線等3箇所		
地方特定道路整備事業	(732,921) 529,388	早良中原停車場線等15箇所	(725,631) 556,521	早良中原停車場線等4箇所
街路整備交付金事業	(1,204,823) 592,713	III—I—1に前述	(1,651,571) 1,211,730	III—I—1に前述
街路整備交付金事業 (経済対策)	(72,500) 0	III—I—1に前述		
地方特定街路整備事業	(531,271) 251,849	III—I—1に前述	(514,016) 399,674	III—I—1に前述

### ③ 事業の成果

- ・「交安法指定通学路(H26.3.24 指定の県管理道路 504.7km)の整備(平成 28 年度 79.7% (402.0km))」を目指して取り組んだ結果、79.7% (402.1km) となり、目標を達成した。
- ・「交通安全総点検の実施箇所及び各市町での 2 回以上実施率(平成 28 年度 46 箇所及び 80%)」を目指して取り組んだ結果、47 箇所及び 82.5% となり、目標を達成した。
- ・「県道の改良率(平成 28 年度 68.0%)」を目指して取り組んだ結果、68.4% となり、目標を達成した。

### ④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
交安法指定通学路の整備率	% km	(79.3) 79.1 (400.0) 399.4	(79.7) 79.7 (402.0) 402.1	(80.0) (404.0)	(80.4) (406.0)
交通安全総点検の実施箇所・率(累計)	箇所 % 実施回数/ 市町数	(44) 44 (75) 75 (15.0/20) 15.0/20	(46) 47 (80) 82.5 (16.0/20) 16.5/20	(48) (82.5) (16.5/20)	(50) (85) (17.0/20)
県道の改良率	%	(67.5) 67.8	(68.0) 68.4	(68.5)	(69.0)

### ⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

#### ＜現状・課題＞

- ・歩道の整備や歩行者等の安全対策については、概ね着実な事業進捗が図られたが、今後もすべての道路利用者が安心・安全に通行できるようなユニバーサルデザインを考慮した歩道整備に取り組んでいく必要がある。  
また、自転車・歩行者の分離等による交通安全対策については、これまで佐賀市や警察とともに協議・検討を進めてきたところであり、平成 29 年 3 月には、佐賀市において「自転車利用環境整備計画」が策定されたところである。今後は、具体的整備について検討していく必要がある。
- ・生活圏内道路の整備については、概ね計画どおりの事業進捗が図られたが、未だ整備が必要な箇所が残ることから、今後も交通の安全性向上と円滑化及び交通渋滞の緩和のため、道路環境の整備に取り組んでいく必要がある。

<要因分析>

- ・ 施策に関する指標については、必要な予算が確保されたことから目標を達成できているが、継続的に目標を達成していくには予算確保が最重要となる。

<対応方針>

- ・ くらしに身近な道路の整備は、歩行者等の安全対策や地域の活性化に欠かせない大きな役割を担っていることを、機会があるごとに国へ積極的に訴え、今後も必要な予算の確保に努める。

## 2 幹線道路ネットワークの整備（道路橋りょう総務費、道路橋りょう新設改良費）

### ① 事業の目的

- ・ 地域間の移動時間や距離が短縮されるとともに、予定した時間どおりに移動・輸送できるようになり、地域や産業の活性化をもたらせるよう、広域幹線道路（有明海沿岸道路、佐賀唐津道路、西九州自動車道、国道 498 号）を基軸とした幹線道路ネットワークの整備を図る。
- ・ 幹線道路の中でも有明海沿岸道路などの基軸となる広域幹線道路ネットワークの整備に重点をおき、国道 3 号や国道 34 号などの幹線道路については、広域幹線道路ネットワークとの関連性、事業効果や緊急性を考慮し整備する。

### ② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28 年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
広域幹線道路の整備	(9,962,246) 7,209,700		(7,436,148) 5,363,931	
直轄道路事業負担金	(1,138,646) 1,138,646	有明海沿岸道路（大川佐賀道路）、佐賀唐津道路（多久佐賀道路（I期）、西九州自動車道	(1,162,148) 1,162,148	有明海沿岸道路（大川佐賀道路）、佐賀唐津道路（多久佐賀道路（I期）、西九州自動車道
直轄道路事業負担金（経済対策）	(653,100) 653,100	佐賀唐津道路（多久佐賀道路（I期）、西九州自動車道		
道路改良	(5,516,500) 3,644,329	有明海沿岸道路（佐賀福富道路、福富鹿島道路）、佐賀唐津道路（佐賀道路）	(5,678,680) 3,704,563	有明海沿岸道路（佐賀福富道路、福富鹿島道路）
道路改良（経済対策）	(1,400,500) 900,170	有明海沿岸道路（佐賀福富道路）		
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	(1,053,200) 862,300	国道 498 号	(595,320) 497,220	国道 498 号
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金) (経済対策)	(200,300) 11,155	国道 498 号		

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
幹線道路の整備	(5,766,164) 4,320,328		(6,192,425) 5,056,239	
直轄道路事業負担金	(421,117) 421,117	国道3号等4箇所	(638,809) 638,809	国道3号等5箇所
直轄道路事業負担金（経済対策）	(133,000) 133,000	国道3・4号等2箇所		
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)	(4,420,158) 3,469,901	東与賀佐賀線等19箇所	(4,467,043) 3,388,357	多久若木線等17箇所
道路整備交付金事業 (社会資本整備総合交付金)（経済対策）	(227,519) 26,101	国道207号等4箇所		
道路整備交付金事業 (防災・安全社会資本整備交付金)	(238,420) 149,279	国道323号等2箇所	(713,217) 685,793	国道323号等7箇所
道路橋りょう受託	(0) 0		(66,388) 47,316	西島筑邦線等1箇所
地方特定道路整備事業	(325,950) 120,930	多久若木線等2箇所	(306,968) 295,964	江北芦刈線等9箇所
道路橋りょう調査	(228,053) 176,528	道路事業に係る調査・設計委託業務	(517,845) 441,539	道路事業に係る調査・設計委託業務

### ③ 事業の成果

- 「幹線道路ネットワークの整備（平成28年度 国道498号 若木バイパス供用）を目指して取り組んだ結果、必要な予算が確保され、事業の進捗が図れた路線がある一方で、平成28年度に目標としていた若木バイパスの供用については、用地買収の遅れによる供用時期の見直しが必要となった。

#### ④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
広域幹線道路 ネットワーク 等の供用状況	—	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【有明海沿岸道路】</div> <div style="margin: 0 5px;">芦刈 IC～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">芦刈南 IC</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【有明海沿岸道路】</div> <div style="margin: 0 5px;">芦刈 IC～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">芦刈南 IC</div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【国道 498 号】</div> <div style="margin: 0 5px;">若木バイパス</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【国道 498 号】</div> <div style="margin: 0 5px;">若木バイパス</div> <div style="margin-left: 10px;">未供用</div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【西九州自動車道】</div> <div style="margin: 0 5px;">南波多谷口 IC～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(仮称)伊万里東 IC</div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【国道 34 号】</div> <div style="margin: 0 5px;">武雄バイパス</div> </div>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">【有明海沿岸道路】</div> <div style="margin: 0 5px;">芦刈南 IC～</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">福富 IC</div> </div>

(※) (仮称)伊万里東 IC は伊万里東府招 IC に名称決定。

#### ⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

##### <現状・課題>

- ・ 広域幹線道路については、着実な整備推進により、定時性の確保、地域や産業の活性化への貢献が図られているものの、更なる効果発現のためには、予算枠の拡大や早期事業化に向けた取組が必要な道路もある。
- ・ 幹線道路については、供用目標に向けて概ね順調に進んでいる道路があるものの、事業進捗や計画の具体化が進んでいない道路もある。
- ・ 熊本地震では、高速道路をはじめ主要な道路が被災し、地域住民の生活や救援活動等に大きな影響があったことから、災害に強い幹線道路ネットワークを構築することの重要性を再認識させられた。

##### <要因分析>

- ・ 事業展開に必要な予算が確保され、これまで概ね順調に事業の進捗が図られているものの、今後の供用目標に向けて更なる予算の確保が必要な道路や調査中の道路がある。

##### <対応方針>

- ・ 幹線道路ネットワークの整備に必要な財源の確保と予算の重点配分について、機会あるごとに国に積極的に働きかけを行う。
- ・ 幹線道路の整備に必要な社会資本整備総合交付金などの予算額が十分確保され、整備が遅れている地方への重点配分が行われるよう、機会あるごとに国に積極的に働きかけを行う。

## IV その他

### 1 建設業の健全な発展（建設業指導監督費）

#### ① 事業の目的

- ・ 厳しい経営環境にある建設業者の経営基盤を強化し、地域経済及び雇用の安定を図るとともに、建設業における人材の育成・確保を図るために「建設業再生支援緊急対策事業（建設業基盤強化事業）」を実施する。

#### ② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年 度		前 年 度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
建設業再生支援緊急対策事業	(8,694) 8,139	支援チーム体制による建設業総合相談窓口の設置 14件（14社） 経営者（処遇改善）セミナーの開催 補助金の交付 経営力強化支援0社 技術力強化支援92社  若手育成支援セミナーの開催	(14,228) 12,746	支援チーム体制による建設業総合相談窓口の設置 32件（26社） 経営者セミナーの開催  補助金の交付 経営力強化支援2社 技術力強化支援157社 合併等支援 0社 新分野進出支援1社 若手育成支援セミナーの開催

#### ③ 事業の成果

- ・ 支援チーム（職員・専門相談員を各1名配置）による総合相談窓口の設置のほか、建設業経営者等を対象とした経営者（処遇改善）セミナーの開催、建設業従事者を対象とした若手育成支援セミナーの開催を行い、セミナーについては参加者アンケートで、6割以上の方が「今後の仕事に役立つ」と回答した。
- ・ 若手技術者育成のために技術取得講習者等140人を目指して、技術力強化支援に取り組んだが、年齢制限を設定したことから、補助金交付が92社（102人）に留まり、目標の140人を達成できなかった。

④ 総合計画 2015 指標の達成状況

指標名	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		( )	( )	( )	( )

⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

<現状・課題>

- 建設業就業者数が減少し、高齢化が進行していることから、建設業への若年就業者の確保、次世代への技術・技能の継承や技能者の育成が課題となっている。

<要因分析>

- 少子高齢化に伴い、主力となる中堅技術・技能者や若年就業者の不足感が高い。
- 加えて、長時間労働や低賃金など就労環境の面から、建設業への魅力を感じられない若年者が増加し、建設業の定着率と入職率は減少傾向にある。

<対応方針>

- 建設業が若者にとって働きやすく魅力ある就業の場となるよう、引き続き相談窓口、経営者セミナー及び若手育成支援セミナーにより、事業所における待遇改善や若年就業者の定着を支援する。
- また、建設業の技術者・技能者の確保・育成を進めていくために、若年就業者の賃金向上に繋がるよう技術習得を促進する補助事業の充実を図っていく。

## 2 土地利用対策の推進（企画調査費）

### ① 事業の目的

- ・ 国土調査促進特別措置法に基づき、国土調査事業の緊急かつ計画的な実施の推進を図り、国民経済の健全な発展に寄与することを目的として策定された「第6次十箇年計画（平成22年度～平成31年度）」により、80 km<sup>2</sup>の地籍調査を実施し、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図る。
- ・ また、国土利用計画法施行令第9条に基づき県内の基準地の適正な土地価格を調査し、公表することによって、県民の安全で円滑な土地取引を推進する。

### ② 事業の実績

(単位：千円)

事業名	28年度		前年度	
	(予算現額) 決算額	事業内容	(予算現額) 決算額	事業内容
地籍調査事業	(120,625) 120,607	佐賀市、伊万里市、みやき町 $A = 5.70 \text{ km}^2$	(95,283) 95,283	伊万里市、みやき町 $A = 5.11 \text{ km}^2$
地籍調査事業 (経済対策)	(24,710) 3,750	佐賀市、伊万里市 $A = 0.55 \text{ km}^2$ 数値情報化1式		
地価調査	(17,050) 16,902	県内基準地（216地点） の7月1日時点における価格の判定・公表	(17,040) 16,846	県内基準地（216地点） の7月1日時点における価格の判定・公表

### ③ 事業の成果

- ・ 地籍調査事業については、平成28年度は3市町で5.70 km<sup>2</sup>を実施した。この結果、調査済み面積は2191.71 km<sup>2</sup>となり、調査対象面積2,224.92 km<sup>2</sup>に占める進捗率は約99%（全国1位の進捗率）となった。
- ・ 地価調査については、県内216地点の基準地の価格を判定するとともに、その調査結果を新聞、テレビ、県のホームページ等で公表することにより、県民の安全で円滑な土地取引に資することができた。また、地価調査は、国が実施する地価公示とともに、行政機関等の公共用地の取得価格の規準となり、適正で円滑な公共事業の推進が図られた。

### ④ 総合計画2015指標の達成状況

指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
【該当指標なし】		( )	( )	( )	( )

## ⑤ 現状と課題、要因分析、対応方針

### <現状・課題>

- ・ 地籍調査事業については、県内 20 市町のうち 17 市町が調査を完了し、現在、3 市町（佐賀市、伊万里市、みやき町）が第 6 次国土調査十箇年計画に基づき地籍調査を実施しているが、平成 28 年度末の進捗率が 73% と、計画目標の 81% を下回る水準となっており、計画目標の 80 km<sup>2</sup> の達成が困難な状況となっている。

### <要因分析>

- ・ 東日本大震災以降、地籍整備の重要性が再認識され、全国的な実施市町の増加等により、国の予算確保が困難となっており、各市町の要望額確保ができず、各年度の計画面積の調査が困難となっている

### <対応方針>

- ・ 地籍調査事業は、①土地境界をめぐるトラブルの未然防止（境界の不明確化進行の防止）、②登記手続きの費用縮減、③土地の有効活用の促進、④公共事業の効率化や、災害復旧復興の迅速化、さらに近年では、GIS（地理情報システム）による多方面での利活用に資することが期待されている。このため、今後とも国に対する予算確保の働きかけなどを行い、現在の第 6 次十箇年計画をさらに推進していく必要がある。